

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和5年度全国道路施設点検データベース(舗装)を用いたアプリケーション開発業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 渡辺 学 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番41号 大手前合同庁舎	令和5年6月6日	国際航業株式会社 大阪支店 大阪府大阪市中央区南船場2-3-2 (南船場ハートビル)	9010001008669	会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	23,980,000	23,980,000	100.00%		
京都国道事務所管内不動産鑑定評価等業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 京都国道事務所長 尾崎 悠太 京都府京都市下京区西洞院通塩小路下南不動堂町808	令和5年6月26日	大和不動産鑑定株式会社 大阪府大阪市西区西本町1-4-1	3120001083789	会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	44,000	44,000	100.00%		単備契約 予定調達総額 2,974,400円
大阪湾岸道路西伸部リーフレット作成業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局成速国道事務所長 川村 顕大 大阪府大阪市西区九条南1丁目4番18号	令和5年6月20日	株式会社エム・シー・アンド・ビー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	4,004,000	4,004,000	100.00%		
気候変動に伴う地域性を考慮した土砂災害の将来変化の評価手法の開発委託	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 六甲砂防事務所長 国土交通技官 小竹 利明 兵庫県神戸市東灘区住吉東町3丁目13番15号	令和5年6月15日	国立大学法人京都大学		会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	2,044,900	2,044,900	100.00%		
国道2号東舞子地区電線共同溝管路整備委託工事	分任支出負担行為担当官 兵庫県国道事務所長 国土交通技官 堤 英彰 兵庫県神戸市中央区波止場町3-11	令和5年6月12日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 大阪府大阪市北区東天満1-1-19	2010001063299	会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	180,723,400	180,723,400	100.00%		
一般国道175号西臨北バイパス事業に係る埋蔵文化財発掘調査	分任支出負担行為担当官 兵庫県国道事務所長 国土交通技官 堤 英彰 兵庫県神戸市中央区波止場町3-11	令和5年6月29日	兵庫県教育長 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1		会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	32,113,748	32,113,748	100.00%		
国道24号備前地区電線共同溝調査・占用許可関連申請書類作成業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 奥野 真章 和歌山県和歌山市西汀16	令和5年6月1日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 西日本事業本部 関西事業部長 大阪府大阪市北区東天満1-1-19	2010001063299	会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	9,367,600	9,367,600	100.00%		
国道42号毛見地区電線共同溝調査・占用許可関連申請書類作成業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 奥野 真章 和歌山県和歌山市西汀16	令和5年6月1日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 西日本事業本部 関西事業部長 大阪府大阪市北区東天満1-1-19	2010001063299	会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	13,920,500	13,920,500	100.00%		
和歌山管内不動産鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 奥野 真章 和歌山県和歌山市西汀16	令和5年6月12日	有限会社アトラス鑑定 和歌山県和歌山市西汀17番地ロジェ汀303号	6170002006196	会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	404,800	404,800	100.00%		単備契約 予定調達総額 1,650,000円

(注1)公表対象随意契約が単備契約である場合には、契約金額欄に契約単備または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単備契約である旨及び契約金額欄に単備を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。